



金武

広報

2022 令和4年

11 月号
November

No.657



人口のうごき

総人口 11,456人 (+4)
男 5,738人 (+6)
女 5,718人 (-2)
世帯数 5,619戸
令和4年9月末日現在

転入 27人 転出 22人
出生 12人 死亡 13人
結婚 4件 離婚 2件

(各区別人口)

金武 4,500人 (-12)
並里 2,840人 (+3)
中川 929人 (+11)
伊芸 1,083人 (-2)
屋嘉 2,104人 (+4)

※()内は増減を表す。
※外国人を含む。

公式Facebook、
LINE@で情報発信中♪



今月の主な内容

まちのうごき P2~4
ぬちぐすい・ま〜さむんフェア P4
産業の振興 P5~6
お知らせ P7~15
令和4年度沖縄高専体験授業 ... P16

10月9日、うるま市安慶名闘牛場で、第35回全島獅子舞フェスティバルが開催され、並里区伝統芸能保存会が出演しました。当日は県内6団体が個性豊かな獅子舞を披露しました。並里区の獅子舞は100年以上前から存在したとされ、獅子の胴体には染色しない自然の麻を使用し躍動的な動きが特徴です。ドラや太鼓の音で眠りから覚めた獅子(伊芸秀磨さん、玉城一世さん)、子獅子(仲田徳之真さん、仲間結一さん)をワクヤー(天願雄太さん)が勇壮な舞で誘い出し、邪気払いを行いました。最後は「加那ヨー」の曲で練り歩き、会場を盛り上げました。

防犯カメラで安全安心な町づくりを!

9月27日、一般社団法人生命保険協会沖縄県協会(川腰藤雄副会長)が、社会貢献活動の一環として、金武区事務所(伊藝達博区長)へ防犯カメラを寄贈しました。寄贈式には金武町長、石川警察署長、警察本部生活安全部参事官、石川地区防犯協会長、金武小学校校長、金武中学校校長、町内老人クラブが参加しました。

寄贈を受けた防犯カメラは青年婦人会館に設置され、伊藝区長は「子供たちの通学路を見守り、事故事件等の防止を図りたい」と感謝の意を伝えました。また、仲間一町長は「今回金武区に設置される事で、地域住民の「地域の安全は地域で守る」という意識を更に高めるきっかけとなる。犯罪のない明るい社会と安心して暮らせるまちづくりを目指して、引き続き連携を図りながら、地域防犯活動に取り組んでいきたい」と話していました。



(左から2番目、川腰藤雄 生命保険協会沖縄県協会副会長、3番目、伊藝達博 金武区長、4番目、仲間一 金武町長)

赤い羽根共同募金運動へのご協力をお願いします

10月3日、沖縄県共同募金会金武町共同募金委員会(宇久田朝仁会長)が来庁し、前年度1,752,620円の募金が寄せられたことに対するお礼と、今年度の募金協力をお願いをしました。今年も10月1日から「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」をテーマに「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に展開されており、宇久田会長は「新型コロナウイルスの影響もあり厳しい状況であるが、地域福祉活動を支える貴重な財源として、ご理解ご協力を願いたい」と話していました。



(左から2番目、仲間一 金武町長、3番目、宇久田朝仁 金武町共同募金委員会会長)

KINサンライズビーチ&海浜公園開園式

9月23日、KINサンライズビーチ海浜公園で、開園式が挙行されました。

開園式には、県選出国會議員、県議会議員、県関係者、北部自治体の首長、町議会議員らが出席し、テープカット・くす玉割りなどを行い、開園を祝いました。

式典では、主催者挨拶で、玉城デニー知事が「沖縄県が復帰して50年となる節目の年にKINサンライズビーチと海浜公園の開園を迎えることができ、大変うれしく思う」と述べられました。また、仲間一町長が「沖縄県が海岸を整備した背後地に、町が海浜公園を整備した。この施設は、海水浴場のみならず、マリンレジャーやバーベキュー、イベント開催など、海洋性レクリエーションの拠点として、北部東海岸の観光産業の振興発展に大きく期待したい」と述べたほか、島尻安伊子^{かあや}衆議院議員が祝辞を述べられました。式典の中では「KINサンライズビーチ」の命名者の宮城珂彩さんも紹介されました。

式典後には、水難救助デモンストレーションが行われ、安心・安全にビーチで楽しんで頂けるよう、ビーチスタッフ、金武地区消防衛生組合消防本部、石川警察署、沖縄県ドクターヘリも出動した実践的な合同訓練となりました。



寄付と本の寄贈 ありがとうございます

10月4日、金武町出身で東京都在住の前川邦明さんから、ふるさと応援寄附金への寄付と、自身が執筆した本「同窓会報」の寄贈がありました。この本は東京での暮らしや、故郷金武町の思い出などを800字で綴ったエッセイ集となっております。町立図書館に寄贈されておりますので、興味のある方はぜひご一読ください。



「同窓会報」(文芸社)

寄付ありがとうございます

9月26日、株式会社ホカマ(外間慎也代表取締役)より町に対して30万円の寄付がありました。外間代表は「子ども達の貧困対策や健全育成に役立ててほしい」と話していました。



(左から、仲間一 金武町長、外間慎也 代表取締役)

～農業委員会からのお知らせ～

農地を農地以外に使用する場合には、農業委員会への申請が必要です。

例えば・・・

- 1.自己所有農地に家を建築したい、また駐車場、資材置場等に使用したい場合は、転用許可申請が必要です。
- 2.自己所有農地に農業用倉庫を建てる場合であっても許可を要する場合があります。

もし許可を得ず違反転用した場合は、

- ①農地への現状回復の命令が出されます。
- ②さらに3年以下の懲役や300万円以下の罰金が科せられる場合があります。

【申請を予定している方へ】

議案締切は、毎月15日までとなっております。申請予定の方は15日までに添付資料を添えて農業委員会に提出してください。

申請内容や農地利用等について気になる事があれば農業委員会までお問い合わせください。

【農地の適正な利用・管理について】

耕作されずに農地が遊休地化すると、周辺の作物栽培等に影響を及ぼします。各農家におかれましては、農地を適正に管理し、周辺農地へ迷惑をかけぬよう、ご協力をお願いいたします。

なお、自ら耕作できない等、農地の利用でお悩みの方は農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局までご相談ください。

参考：農地法（抜粋）
（農地の転用の制限）
第4条
農地を農地以外のものにする者は、政令で定めるところにより、都道府県知事の許可（中略）を受けなければならない。

農業者年金 農家の皆さま、老後の備えは万全ですか？

農業者年金にはこんなメリットがあります。

- ①農業者年金は積み立てた保険料とその運用利益によって自分が将来受けとる年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」なので、少子化・高齢化時代に強い年金です。
- ②支払った保険料は全額社会保険料控除なので、節税効果もあります。
- ③39歳までに加入すると、国からの保険料補助が受けられます。

※農業者年金への加入資格等があります。

詳しくは、農業委員会、JAおきなわ金武支店（098-968-2121）までお問い合わせください。



問 金武町農業委員会 ☎ 098-968-4717

大きなパインが獲れました！

9月中頃、金武区の森根孝太さんの畑で、4kgのパインアップルが収穫されました。このパインはN67-10という品種で、平均1.3kgです。森根さんは令和3年から農業を開始し、現在6000坪の畑で、Nパイン、スナックパイン、ゴールドバレルなどを栽培しており、「今まで収穫したパインで一番大きい。これからもどんどんおいしいパインを作っていきたい」と話していました。

金武町のパインアップル生産の令和3年度実績は、生産農家数24戸、収穫面積5ヘクタール、生産量29.6t、生産額10,242千円となっております。



まごころお届けします！

9月22日、金武町商工会女性部（宜野座ちあき部長）が「敬老の日」に合わせて、長寿のお祝いとコロナ禍で子育てを頑張っている若い世代の応援を目的に「まごころ宅配訪問事業」を行いました。当日、12名の部員がインスタント麺、お米、缶詰、のり、ジャムなどを袋に詰め、独居高齢者20世帯、一人親10世帯へ食料品を配達しました。会員の皆さんはゆんたくしながら楽しく作業を行い、「少しでも助けになってくれたらうれしい」と話していました。



（独居高齢者世帯へお届けした食料品）

問 金武町商工会 ☎ 098-968-2491

ぬちぐすい・ま～さむんフェア2022の一部開催について

県内の新型コロナウイルス感染症は9月末以降、連日数百人程度と一定程度収束している状況ですが、冬の到来に向けてインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行も懸念されています。令和4年12月4日（日）のぬちぐすい・ま～さむんフェア2022は、感染症対策の観点から、例年に引き続き規模を縮小して一部開催することに決定しました。

一部開催内容は、保健福祉課の「健康づくりにおける標語・ポスターコンテスト」「8020表彰」と、社会教育課の「中央公民館サークル舞台発表」、農林水産課の「農林水産物即売会・軽トラ市」を予定しています。

詳細については、QABデータ放送等で周知する予定となっております。尚、今後の県内感染者数の状況により中止となる可能性もございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



問 農林水産課 ☎ 098-968-2645
問 保健福祉課 ☎ 098-968-5932
問 社会教育課 ☎ 098-968-8996





戸別受信機や防災無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※1)を用いた訓練で、金武町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。



(1) 訓練実施日時 令和4年11月16日(水) 午前11時00分ごろ

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
戸別受信機・ 防災無線	各家庭に設置している戸別受信機や、町内46か所に設置している防災無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】上りチャイム音 「これは、Jアラートのテストです。」×3「こちらは、金武町です。」 下りチャイム音
金武町メール	テスト訓練当日、テスト訓練の合図として、金武町メールを配信します。 【放送内容】これは、Jアラートのテストです。(金武町役場 総務課) ※金武町メール未登録の方は、下記に登録方法(※2)を掲載していますので、登録をお願いします。

(※1) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

(※2) 金武町メール 登録案内

防災システムの更新に伴い、「金武町メール」へ現在登録中の方はあらためて登録をお願いします。未登録の方は新規登録を宜しくお願いします。
「金武町メール」は誰でも登録出来ます!緊急情報をJアラートと連動して自動でメール送信。
t-kin@sg-p.jpに空メール、又はQRコードからも登録出来ます。



金武町メールQR

問 金武町役場 複合庁舎整備推進課 ☎ 098-968-6077

戸別受信機の設置について

戸別受信機(利用料無料)は、

①災害情報 ②町や区からのお知らせ ③お悔やみ情報

などの大切な情報を町民の皆様にお知らせする大切な機器です。

設置を希望される方は、町役場複合庁舎整備推進課までお問い合わせください。

また、事業所にも設置可能となっておりますので、防災上の観点から設置のご協力よろしくお願いします。



問 金武町役場 複合庁舎整備推進課 ☎ 098-968-6077

火葬場の停止についてのお知らせ

11月14日(月)～11月18日(金)の5日間、火葬場は機械の修繕の為、停止いたします。期間内の火葬は恩納村の火葬場にて行います。町民の皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

恩納村の火葬場の申請は、恩納村役場にて火葬予定日の前日のみ受付できます。



問 金武町役場 住民生活課 生活環境係 ☎ 098-968-2460

令和5年度 生産機具及び施設資材購入補助金申請受付のお知らせ

対象者

- ①耕作面積50a以上の方 ②漁業就業日数が年間90日以上の方
③肉用及び乳用母牛10頭以上飼養している方、養豚の場合は町内に所在する畜舎において養豚100頭以上飼養している養豚一貫経営の方
④認定農業者 ⑤認定新規就農者 ⑥生産組合 ⑦農業法人

受付期間

令和4年11月14日(月)～令和4年12月2日(金) 午後5時まで

必要書類

- ①申請書 ②耕作証明書 ③見積書及びカタログ ④印鑑(認印可)

※申請用紙は農林水産課で準備していますので、申請時に窓口にて記入して頂きます。

農業用廃プラスチック適正処理事業

農業用廃プラスチック適正処理事業(町補助1/2)を下記の通り実施します。

■対象となるもの：ビニール、マルチシート、灌水チューブ等

※尚、一般ごみは対象外です。

※マルチ等の産業廃棄物を野焼き・不法投棄する事は法律で禁止されており、違反すれば1,000万円以下の罰金があります。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条

■収集日程：11月24日(木)JA金武集荷場前/11月25日(金)屋嘉作業所

■収集時間：午前9時～午後4時(正午～午後1時の間は除く)

■処理費用：農家負担 1kgあたり ビニール類41円・塩ビ類71円

詳しい内容については、各区事務所等に掲示されているポスターをご覧ください。下記までお問い合わせください。

令和4年度 パインアップル植付奨励補助金について

金武町では主要農作物の生産増強を促進し、農業振興を図るため、植え付けに要する経費に対し、補助を行っています。

つきましては、令和4年3月～10月に新規植え付けをした方は、下記の期日までに申請書の提出をお願いいたします。

■申請期日：令和4年12月13日(火)午後5時まで

■申請場所：金武町役場 農林水産課 農政係

■対象者：町内に住所を有し、令和4年3月～10月までに新しく植え付けした方

※地番や面積等が不明な場合は役場窓口にて一緒に確認しますので、金武町役場 農林水産課までお越しください。

水田再生利用及び担い手等パワーアップ事業補助金について

特産品の田芋の生産振興を図ることを目的に水田の遊休地再生・利用に取り組む担い手等に、遊休地の再生(障害物撤去、深耕、整地)に係る経費に対し、補助金を交付いたします。詳細は次の通りです。

【対象者】町内に住所を有し、納税義務を果たしているもので次のいずれかに該当するものとする。

- ①認定新規就農者 ②認定農業者
③人・農地プランに中心経営体として位置づけられた65才未満の者

【補助金額】遊休地1aあたり5,000円とする。

【要件】①再生した農地は、5年間は適正に活用する。
②補助金交付を受けた担い手は、田芋の生産拡大に努める。

【申請場所】金武町役場 農林水産課(金武町役場2階)

問 金武町役場 農林水産課 ☎ 098-968-2645



金武町 けんこうニュース Vol.101

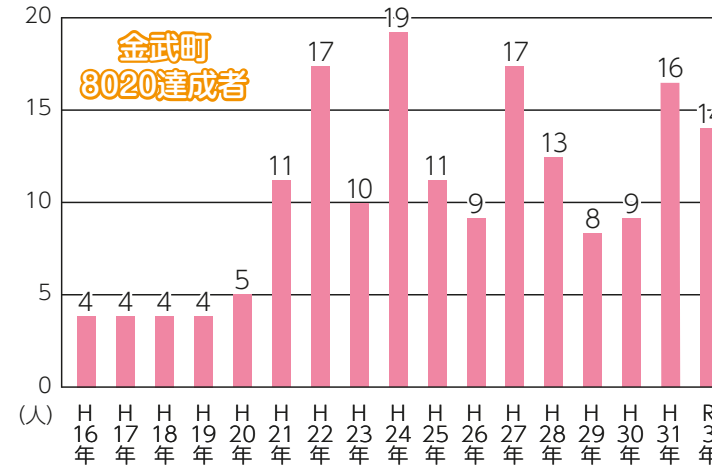


～いつになっても自分の歯でおいしく食べるために～

8020 (ハチマルニイマル) 運動をご存じですか?この運動は、「**80歳になっても20本以上自分の歯を保とう**」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。

金武町でも住民健診で実施している歯科検診を受診した方で、80歳で20本以上の歯のある方を表彰しています。平成16年より始めた表彰ですが、近年では、ほぼ毎年10名以上が表彰されています。

※R2年は新型コロナウイルスの影響で歯科検診未実施。



**自分の歯が20本以上あれば何でもおいしく食べられるよ。
80歳まで、歯を20本残すために、各年代での気をつけたいポイントです!!**

妊娠中～赤ちゃん

●妊娠中

お腹の中にいる時から、赤ちゃんの歯の元が作られます。バランスのよい食事をしましょう。

歯周病が、早産や低出生体重児の原因となることがあります。日頃からかかりつけ歯科を持ち、定期受診をしましょう。

●赤ちゃん

歯は、5～8ヶ月で生え始める子が多いです。歯が生える前から、歯みがきになれる習慣をつけましょう。詳しい方法を役場の健診でもお伝えします。フッ素も虫歯予防に効果的です。

幼児～学童、思春期

●幼児

3歳頃に乳歯が生えそろういます。その後の2～3年がむし歯になりやすい時期です。

●学童

6歳頃に奥歯に永久歯が生えてきます。奥歯であることや生えそろうまでに1年以上かかることからむし歯になりやすい要注意の歯です。

●思春期

ホルモンバランスの変化で歯肉炎になりやすい時期です。歯と歯の間・歯と歯ぐきの境目も丁寧に磨きましょう。

成人～高齢期

●成人

仕事や家事が忙しく、歯のケアが難しい時期です。歯肉炎や歯周病も増えてきて、50代からは歯を失う原因も虫歯より歯周病が多くなります。

フロスや糸ようじの利用、歯科での定期検診をしましょう。

●高齢期

食事がしっかりとれることで、いつまでも健康に過ごすことや認知症の予防にも効果的です。

自分の歯を大切に、入れ歯の場合もケアをしっかりとすることで、おいしく食事がとれます。めざせ8020!!

役場の事業

パパママ学級

・妊娠中の過ごし方
お腹の中からの歯育て

乳児健診

・ブラッシング指導で
歯みがきデビューを応援

1歳半健診、3歳児健診 はっぴい検診

・歯科検診、ブラッシング指導
栄養相談でよい習慣の確立を

こども医療費助成

・医療費助成で早期治療を!

住民健診における 歯科、口腔検診

・歯科検診、ブラッシング指導

8020達成者表彰

・町民の目標となる達成者への表彰及び粗品の進呈

問 金武町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5932

11月は「児童虐待防止推進月間」です



虐待は、一般的に次の4つに分類されます。

身体的虐待	殴る、蹴る等暴力により身体を傷つけること、意図的に子どもを病気にさせること等 (※子どもへの影響: 体に障害が残ったり、場合によっては生命の危険に至ることも)
心理的虐待	言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に暴力をふるう(DV)等 (※子どもへの影響: 表情が乏しくなったり、逆に暴力的な振る舞い等の問題行動につながることも)
ネグレクト	不適切な養育や愛情遮断、保護者としての監護の怠慢(乳幼児の放置)等 (※子どもへの影響: 身体的な発育や情緒の発達が遅れたり、場合によっては生命の危険に至ることも)
性的虐待	子どもにわいせつな行為を強要したり、させたりすること等 (※子どもへの影響: 心に大きな傷を受け、深刻な精神的問題や行動上の問題を生じる可能性が高い)

※大人が「しつけ」という理由であっても、子どもに著しい苦痛を与えたり、子どもの成長に悪影響を及ぼす場合は虐待にあたります。

児童虐待はどこの家庭でも起こり得ることで、社会全体で解決しなければならない問題です。

児童虐待は、すべての国民に通告の義務が課せられています。

虐待通告の内容や通報者に関する秘密は守られます。連絡は匿名で行うことが可能です。

万が一、内容が間違いであっても、責任が問われることはありません。「子どもの泣き声が気になる」「養育放棄されている子がいる」「もしかしたら虐待かも・・・」と感じたら、まずは相談機関にご連絡ください。

児童相談所(全国共通ダイヤル)	☎ 189(無料)(24時間)
コザ児童相談所	☎ 937-0859(月～金 8:30～17:15、土・日、祝祭日を除く)
中部福祉事務所 家庭児童相談室	☎ 989-6603(月～金 8:30～17:15、土・日、祝祭日を除く)
おきなわ子ども虐待ホットライン	☎ 886-2900(月～金 17:30～翌日8:30、土日祝祭日24時間)
町役場 こども支援課 児童福祉係	☎ 968-2223(月～金 8:30～17:15、土・日、祝祭日を除く)
町子ども家庭総合支援拠点(総合保健福祉センター内)	☎ 968-3023(月～金 8:30～17:15、土・日、祝祭日を除く)
町教育委員会 学校教育課	☎ 968-2991(月～金 8:30～17:15、土・日、祝祭日を除く)
町無料電話相談(育児相談)	☎ 0120-138-016(無料)(24時間)

※または、各地区の民生児童委員へ情報提供をお願いします。

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金の請求期限は 令和5年3月31日(金)までです。

請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

支給対象者

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪 等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。



支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課
※郵送による請求もできます

留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

問 金武町役場 保健福祉課 社会福祉係 ☎098-968-3559(担当:伊藝)



いい 未来 11月30日は「年金の日」

日本年金機構は厚生労働省と協力して11月30日を「年金の日」と制定し「国民の皆様ひとりひとりに『ねんきんネット』などを活用してもらい高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」としました。この機会に、将来の生活設計について考えてみてはいかがでしょうか。



“ねんきんネット”は年金記録や年金見込額を確認できるサービス

国民年金の加入月数や納付状況等の最新の年金記録をパソコンやスマートフォンから手軽に確認できます。
ぜひご利用ください。(マイナンバーカードがあると便利です)

詳しくはこちらから



https://www.nenkin.go.jp/n_net

公的年金には

公的年金には、老後の支えとしての役割だけでなく、障害年金、遺族年金という制度があります。

国民年金保険料を納めるのが難しい場合は

申請をすることで、保険料の納付が免除や猶予される制度があります。
保険料を納めないまま放置すると、年金を受け取ることができない場合があります。

年金について学ぼう

年金制度は複雑で難しい、という印象をお持ちの方もいらっしゃると思います。年金について分かりやすく学べる動画やミニ講座がありますので、ぜひご利用ください。

詳しくはこちらから



<https://www.nenkin.go.jp/service/learn/index.html>

▶「ねんきんの日」の趣旨などについても、日本年金機構ホームページをご覧ください。

<http://www.nenkin.go.jp>

日本年金機構

検索



問 金武町役場 住民生活課 保険・年金係 ☎098-968-2116(担当:松堂)

沖縄県最低賃金について

知っていますか？
自分の最低賃金

853円

133円UP

沖縄県最低賃金
が変わりました

令和4年10月6日から

沖縄県 最低賃金
853円

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関するお問い合わせは
沖縄労働局または最寄りの
労働基準監督署へ

沖縄労働局ホームページアドレス
https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

最低賃金に関する
特設サイト

会計年度任用職員の募集について

1.募集内容

【募集人数】若干名
【勤務場所】金武町役場 税務課
【業務内容】
①固定資産台帳記入作業、その他職員の補助業務
②確定申告時における受付及びデータ入力、
その他職員の補助業務
【雇用期間】
①令和4年12月1日～令和5年3月31日
②令和5年1月中旬～令和5年3月末(予定)

2.勤務条件

【日額】7,589円
【通勤手当】有(2km以上)
【勤務時間】8時30分～17時
(休憩時間12時～13時)
【休日】土日祝祭日

3.提出書類 写真付き履歴書

問 金武町役場 税務課 ☎098-968-2112

休日でもマイナンバーカードが受け取れるようになりました

マイナンバーカード交付を下記にて開庁しています!!!

令和4年11月12日(土)
9:00～15:00

令和4年11月13日(日)
9:00～15:00

※**完全予約制**です。予約はお電話にて!
※マイナンバーカードの**電子証明書更新**も受け付けます。 ※その他各種証明書等の発行はできません。

問 金武町役場 住民生活課 住民戸籍係 ☎098-968-3557

令和6年4月1日から
相続登記が義務化されます

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。
所有者が亡くなったのに相続登記がされないと、登記簿
を見ても持ち主が分からず、災害の復興事業や取引を進
められないといった問題が起きています。
そこで、所有者不明土地問題を解決するため、相続登記
の義務化や相続土地国庫帰属制度など、様々な制度がス
タートします。
詳しくは法務局ホームページを御覧いただくか、お近く
の法務局にお問い合わせください。

法務局の
ホームページ

法務局 相続登記義務化

問 那覇地方法務局 名護支局 ☎0980-52-2729

11月15日は
「いい遺言の日」です

遺言書は、相続時の親族間の争いを避ける最
も良い手段の一つです。ご家族の安心のために
も、終活の一つとして遺言書を作成しませんか?
ご自分で書いた遺言書については、法務局が
保管する「自筆証書遺言書保管制度」を利用さ
れると紛失や改ざん等の心配がなく更に安心
です。
当局では、11月を利用促進強化月間と定め
て、制度の紹介や保管申請の手続
案内を行います**(事前予約制)**。こ
の機会にぜひ御利用ください。

問 那覇地方法務局 名護支局 ☎0980-52-2729

お困りごとやお悩み、無料で相談できます

名称 項目	法律相談	「司法書士」による お金・借金の悩み相談	人権相談	暮らしの総合相談 (①行政相談・②障がい者相談)
相談内容	土地の問題、借金問題、 交通事故等の損害賠償 問題、ご近所・家庭内トラ ブルなど法律全般。	お金や借金問題でお困り の方または、その家族など	①高齢者、障がい者の人権 ②男女共同参画関係 ③子ども・女性の人権	①国や地方公共団体が行う 行政サービスに対する苦情 や要望 ②障がい者の各種行政サー ビスに関する相談全般
開催日・ 場所	令和4年11月11日(金) ※毎月第2金曜日開催 (役場3階中会議室)	令和4年11月24日(木)、 令和5年1月26日(木)、 3月23日(木) (町総合保健福祉セン ター)	お電話にて随時受付。申込後相談員へお繋ぎします。 (コロナウイルス感染拡大防止のため)	
時 間	午後2時～4時 (1人:20分)	午前10時～12時、 午後1時～4時 (1人:45分)	午前10時～午後3時	
申込期間・ 事前予約	11月7日(月)～11月10日(木) ※事前予約必要	広報に掲載後予約開始 ※事前予約必要	不要	
定 員	先着6名	1日5名	特になし	
相談員	町顧問弁護士	司法書士	人権擁護委員3名 ①安富祖 昇 ②花城 清隆 ③比嘉 蘭子	①宜野座 泰子 (行政 相談委員) ②元山 満寿美 (障がいに関する相談)
申込先・ 問い合わせ	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	町総合保健福祉センター (仲間) ☎098-968-5932	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	①行政相談 総務課 行政係 ☎098-968-2111 ②障がい者相談 保健福祉課 社会福祉係 ☎098-968-3559

安全運転支援装置の取り付けを
補助します!

65才以上の町民を対象に、「安全運転支援装置」の
取り付けを行う方に上限4万円を補助します。
※ご希望の方は下記の設置業者で取り付けができる
か相談してください。

条件: ①高齢者が、有効な運転免許証を保有。
②申請時の年齢が満65歳以上であり、
町内に住所を有する者。
③自動車検査証の欄に「自家用」と記載された
自動車であること。

上限額:補助対象者1人につき車両1台4万円

設置業者	
業者名	住所
(同)仲田自動車	金武町字金武10448
(有)仲オートサービス	金武町字金武7965

※車種によっては設置できないものもあります。ご了承ください。
問 金武町役場 総務課 ☎098-968-2111

金武町コミュニティバス
各区で運行中

無料

車を持たない交通弱者の生活支援のため、
生活必需品の買い物や公的機関の利用などの
交通支援を行います。
コミュニティバスの利用を希望される方は、
2日前までにお住まいの地域の区事務所にお
電話でお申し込みください。

■ 各区の運行日(9:00～17:00)

行政区	曜日	連絡先
中川区	水曜日	098-968-2407
並里区	月曜日	098-968-2102
金武区	火曜日	098-968-2108
伊芸区	火曜日	098-968-2147
屋嘉区	金曜日	098-964-2040

運行スケジュールは、各区事務所へお問い合わせく
ださい。
問 金武町役場 総務課 ☎098-968-2111

13 広報金武 令和4年(2022年)11月号

12 広報金武 令和4年(2022年)11月号

沖縄県ETC車載器購入助成 キャンペーン 2022

2022年 キャンペーン開催期間
8月1日(月) ▶ 11月30日(水)

沖縄県内のキャンペーン取扱店舗において、
新セキュリティ規格対応のETCまたはETC2.0車載器購入費用から

最大 **¥10,000** 割引 17,000円対象

※ETC車載器本体・セットアップ費用・取付工賃から10,000円を割引いたします。
※新車購入時の車載器の購入・セットアップ・取付は助成対象となりません。

さらに

本キャンペーンで車載器助成を受けた方でETCマイレージサービスにご登録済みかつ、
特設 Web サイトでアンケートに回答し、必要事項を入力いただいた方に

もれなく ETCマイレージポイント
5,000 ポイント付与

お申込期間
2022年 8月1日(月) ▶ 12月15日(木)

※ETCマイレージポイントは2023年3月末日までに付与します。

※ETC車載器購入助成及びETCマイレージポイント付与を受けるには、各種要件があります。詳しくは裏面をご確認ください。

キャンペーン特設Webサイト
https://www.etc-okinawa2022.com/
キャンペーン取扱店舗は、
Webサイトよりご確認ください。



お問い合わせ先

0570-666-228 (ナビダイヤル)(受付時間9:30~17:00)
06-4400-1039 (ナビダイヤルがご利用できない場合)
※土日祝及び年末年始を除く(受付時間 9:30~17:00)

みち、ひと…未来へ。



税務署から事業者の皆様へのお知らせ 「インボイス制度」～申請受付始まっています～

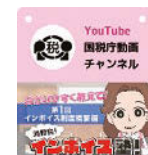
令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

消費税の仕入税額控除を受けるためには、適格請求書(インボイス)の保存が必要です。

「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を税務署に提出し税務署長の登録を受ける必要があります。

インボイス制度とは?

インボイス制度の基本を分かりやすく解説した動画です。



インボイス制度に関するご質問やご相談は、軽減・インボイスコールセンターへ!!

☎0120-205-553(無料) 受付時間9:00~17:00(土日祝日除く)

インボイス
特設サイト



軽自動車の車検が変わります

令和5年1月より、継続検査(車検)での納税証明書の提示が不要となります。詳細は、下記ホームページ等をご覧ください。

軽自動車の車検は、**軽JNKS**で変わる!

令和5年1月から、
Jidosha no Nofu Kakunin System ジェンクス
軽自動車納付確認システム(軽JNKS)で、
継続検査窓口での
納税証明書の提示が
不要になります!

納税証明書の提示が原則不要に!
継続検査申請(OSS/OCR) → 軽自動車検査協会 照会 ↓ 回答 → 軽JNKS 納付情報 ↑ 登録

申請者 申請書 納税証明書 申請書 申請書
提示 不要! 紛失しても… 納税証明書の再交付申請 不要!

市区町村

国土交通省・総務省・
軽自動車検査協会・地方税共同機構
詳しくはこちら
https://www.lta.go.jp/jidousya/



町税・県税納税推進月間 11・12月

税金の納め忘れはありませんか?

沖縄県と県内41市町村は、税の公平性を確保するために、連携して全県一斉に徴収の強化を行っております。催告しても納めない滞納者に対し、財産(土地・家屋・車・預貯金等)の差押など滞納処分を行います。

まだ納めていない方は、早めの納付をお願いします。
納税に関するお問い合わせ、ご相談は税務課までご連絡ください。

税金はきちんと納めましょう

納付期限を過ぎると、財産の差押など滞納処分を行います。

差押 給与・預貯金 自動車・オートバイ 不動産

こんな時には、早めにご相談を!
災害、事業の廃止、失業、病気等やむを得ない事情により一時的に税金などの納付が困難な方は、状況をお知らせした上で分割納付や徴収を猶予(期限あり)することが出来る場合もあります。

県税・市町村税 2022.11/1-12/28
納税推進月間

沖縄県・県内41市町村

問 金武町役場 税務課 ☎ 098-968-2112



小中学生対象！ 令和4年度沖縄高専体験授業

うるま市・金武町・宜野座村の小中学生を対象に沖縄工業高等専門学校による体験授業を行います。
授業を通して、楽しみながら科学への興味、面白さを体験しませんか？

参加費
無料

授業内容

対象	定員	授業テーマ	担当学科
小学3年生以下	20	①光るオリジナルのかわいいワッペン(テクノ小物)を作ろう!	情報通信システム工学科
小学3年生以下	20	②お魚AIのお絵描き診断 ※各10名×2コマで実施	情報通信システム工学科
小学4年生から6年生	20	③ペットボトルロケット ※使用済みのペットボトルを持参ください(500ml炭酸飲料のものを3本)	機械システム工学科
小学4年生から中学生	20	④低温の不思議(液体窒素を使った物質の変化)	機械システム工学科
小学4年生から中学生	20	⑤ペーパークロマトグラフィー	生物資源工学科
小学4年生から中学生	16	⑥ドローンって何?操作体験してみない?	メディア情報工学科

※授業テーマについてはやむを得ず変更となる場合がございます

12/3(土)午後2時～4時

場 所 沖縄工業高等専門学校(名護市)

※新型コロナウイルス感染症感染拡大状況によってはWEB講義、又は中止となる可能性がございます。
その場合は事前にお知らせ等いたしますので、予めご了承ください。

※WEB講義は体験授業当日に、沖縄高専の公式ホームページ(<http://www.okinawa-ct.ac.jp/>)に掲載いたしますので、各自PC等準備のうえご参加ください。

申込期限 11/22(火)午後5時まで **申込方法** メールまたはFAX

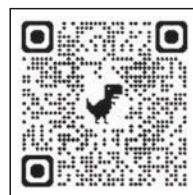
※申込用紙は、うるま市役所 産業政策課ホームページに掲載しています。

※申込多数の場合は抽選となります。

※参加決定の有無は、後日申込者へ通知します。

※11月1日から申込開始

うるま市
ホームページ



新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、以下のご協力をお願いしています。

- 参加にあたり、マスク着用による来場、会場に入る前の手洗い又は手指消毒を必ず行ってください。
- 参加当日は、自宅で健康チェックを行い、以下の場合は参加を自粛ください。
 - 自宅で体温を測り、発熱の症状がある方(37.5度以上)
 - 本人又は同居親族等に風邪症状のある方
 - 過去7日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方



申込先・お問合せ うるま市役所 産業政策課 産業政策係(環金武湾振興協議会事務局)

Mail:sangyou-ka@city.uruma.lg.jp TEL:098-923-7611 FAX:098-923-7623

主催:環金武湾振興協議会(構成団体:うるま市・金武町・宜野座村)